

2025 年 10 月 2 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

環境省「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」に係る指定金融機関の採択について  
～ 再エネ・省エネ設備等の導入による脱炭素化の取組みを融資で後押しします！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）は、環境省による事業「令和 7 年度バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」の指定金融機関として採択され、同事業での利子補給の取扱いを開始いたしましたことをお知らせします。

同事業は、再生可能エネルギーや省エネ性能の高い設備への投資など、CO2 の削減につながる設備投資の融資について、政府より最大 1%の利子が補給されることで、お取引先の資金調達に係る負担を軽減し脱炭素に向けた取組みを支援するものです。

当行は、持続可能な地域社会の実現に向けて、地域の脱炭素化に向けた取組みを促進していくことで「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を目指してまいります。

記

1. 事業概要

|        |                                                                                                                                                                                                   |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名    | 地域脱炭素融資促進利子補給事業                                                                                                                                                                                   |
| 対象事業   | ・ 再生可能エネルギー発電設備の導入（太陽光発電設備等）<br>・ 省エネ性能の高い機器（製造設備、LED 照明、空調設備等）<br>・ 事務所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス材等）                                                                                            |
| 要件     | ・ 地球温暖化対策のための設備投資等に対する融資<br>・ 融資先事業者が自ら CO2 排出量を算定していること                                                                                                                                          |
| 利子補給率  | 融資利率が 1.1%以上の場合…利子補給率＝1.0%<br>融資利率が 0.1%以上 1.1%未満の場合…利子補給率＝融資利率から▲0.1%を差し引いた数値                                                                                                                    |
| 利子補給期間 | 最大 3 年                                                                                                                                                                                            |
| 融資上限額  | 10 億円以内                                                                                                                                                                                           |
| 取扱期限   | 2026 年 2 月 10 日実行分まで                                                                                                                                                                              |
| 備考     | ・ 予算額に達した場合、公募期間内であっても受付を終了します。<br>・ ご利用に関しては当行および一般社団法人環境パートナーシップ会議の所定の審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。<br>・ 当行では経済産業省「省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関にも採択されておりますが、どちらの補給事業にも該当する場合には重複してご利用いただくことはできません。 |

2. 取扱開始日

2025 年 9 月 26 日（金）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
企画開発部 脱炭素推進グループ（田中、太田）・経営統括部（片寄）  
TEL 0857-37-0290・0260